

四半期報告書

(第51期第3四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期
(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間		自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日	自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日	自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日
売上高	(千円)	2,822,045	2,554,196	3,937,486
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	116,909	△56,955	232,571
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(千円)	70,370	△38,072	138,745
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数	(株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額	(千円)	2,811,344	2,784,527	2,880,645
総資産額	(千円)	4,081,830	3,904,707	4,613,426
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	8.03	△4.32	15.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	7.99	—	15.75
1株当たり配当額	(円)	3.5	3.5	8
自己資本比率	(%)	68.7	71.3	62.3

回次		第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	3.69	△6.65

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

4 第51期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期第3四半期累計期間及び第50期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

5 第51期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

6 第50期事業年度の1株当たり配当額8円には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で停滞していた企業の生産活動が回復しつつあった一方で、タイで発生した洪水の影響によるサプライチェーンの混乱や、欧州の債務危機問題を背景とした円高の長期化等により、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資需要に改善が見られ、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は積極的な広告宣伝・販売促進活動を推進し、新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間における売上高につきましては、高価格機種の販売台数が減少したことから、前年同期に対し267百万円の減収となりました。

一方、受注高につきましては、新規開発機種をはじめとした大型案件の受注実績が増加したことから、前年同期を上回りました。

収益面につきましては、売上高の減少に伴い、売上総利益も前年同期を下回りました。一方で、販売費及び一般管理費は、大型展示会費用の発生等に伴い前年同期より大幅に増加したことから、営業損失及び経常損失を計上する結果となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,554百万円(前年同期比9.5%減)、営業損失46百万円(前年同期は営業利益111百万円)、経常損失56百万円(前年同期は経常利益116百万円)、四半期純損失38百万円(前年同期は四半期純利益70百万円)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は増加したものの高価格機種の実績が減少したことから、売上高は1,338百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したことから、売上高は253百万円(前年同期比27.8%減)となりました。

包装関連機器等は、包装システムの実績が減少したことから、売上高は169百万円(前年同期比50.7%減)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、保守案件の実績が増加したことから、売上高は793百万円(前年同期比19.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は2,993百万円となり、前事業年度末に比べて674百万円減少いたしました。この主たる要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ359百万円減少したこと、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が前事業年度末に比べ465百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第3四半期会計期間末残高は911百万円となり、前事業年度末に比べて34百万円減少いたしました。この主たる要因は、有形固定資産が減価償却処理等により前事業年度末に比べ30百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ708百万円減少し、3,904百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,036百万円となり、前事業年度末に比べて623百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度末に比べ592百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第3四半期会計期間末残高は83百万円となり、前事業年度末に比べて10百万円増加いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ9百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ612百万円減少し、1,120百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、配当金の支払に伴う利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ96百万円減少し、2,784百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は113百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000	—	—

(注) 平成23年12月27日より、当社株式は名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	—	8,994,000	—	251,577	—	282,269

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,852,000	8,852	同上
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	8,994,000	—	—
総株主の議決権	—	8,852	—

② 【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	134,000	—	134,000	1.48
計	—	134,000	—	134,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年8月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623,897	1,264,850
受取手形及び売掛金	※1 1,161,572	※1 711,996
仕掛品	353,307	347,394
原材料及び貯蔵品	310,051	377,204
未収入金	※2 170,422	※2 197,501
その他	48,847	94,473
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	3,668,091	2,993,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	557,202	532,650
土地	280,603	280,603
その他（純額）	18,937	13,145
有形固定資産合計	856,743	826,399
無形固定資産	14,572	12,416
投資その他の資産	74,018	72,475
固定資産合計	945,334	911,292
資産合計	4,613,426	3,904,707
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,226,967	634,390
未払法人税等	48,282	101
賞与引当金	—	23,304
役員賞与引当金	10,500	—
製品保証引当金	11,036	5,635
その他	362,708	372,936
流動負債合計	1,659,495	1,036,368
固定負債		
退職給付引当金	35,985	37,111
役員退職慰労引当金	37,300	46,700
固定負債合計	73,285	83,811
負債合計	1,732,781	1,120,180

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,378,550	2,269,393
自己株式	△43,016	△25,131
株主資本合計	2,869,380	2,778,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,572	4,070
評価・換算差額等合計	3,572	4,070
新株予約権	7,692	2,349
純資産合計	2,880,645	2,784,527
負債純資産合計	4,613,426	3,904,707

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
売上高	2,822,045	2,554,196
売上原価	2,109,048	1,914,131
売上総利益	712,996	640,064
販売費及び一般管理費	601,658	686,781
営業利益又は営業損失(△)	111,338	△46,716
営業外収益		
受取利息	1,355	1,082
受取配当金	124	115
設備賃貸料	2,400	—
その他	3,188	4,930
営業外収益合計	7,068	6,127
営業外費用		
支払利息	1,497	1,598
支払補償費	—	14,688
その他	0	80
営業外費用合計	1,497	16,367
経常利益又は経常損失(△)	116,909	△56,955
特別損失		
固定資産除却損	—	38
投資有価証券評価損	7,128	—
特別損失合計	7,128	38
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	109,781	△56,994
法人税、住民税及び事業税	53,301	619
法人税等調整額	△13,890	△19,541
法人税等合計	39,410	△18,921
四半期純利益又は四半期純損失(△)	70,370	△38,072

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88%から、平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.31%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.94%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,128千円減少し、その他有価証券評価差額金は309千円、法人税等調整額は7,437千円それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
受取手形	100,170千円	25,056千円

※2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
未収入金	170,316千円	154,233千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	39,379千円	34,982千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	30,674	3.50	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金
平成23年3月4日 取締役会	普通株式	30,671	3.50	平成23年1月31日	平成23年4月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年7月31日	平成23年10月26日	利益剰余金
平成24年3月6日 取締役会	普通株式	31,007	3.50	平成24年1月31日	平成24年4月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)及び
当第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)及び
当第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	8円03銭	△4円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	70,370	△38,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	70,370	△38,072
普通株式の期中平均株式数(株)	8,763,406	8,809,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円99銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	41,084	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当事業年度第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、7円98銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(平成23年8月1日から平成24年7月31日まで)中間配当については、平成24年3月6日開催の取締役会において、平成24年1月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 31,007千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年4月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月6日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年8月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。